

令和7年度
子どもまちづくり事業補助金
募集要項

夢を形にしよう！
プロジェクト



お問い合わせ：三芳町こども支援課

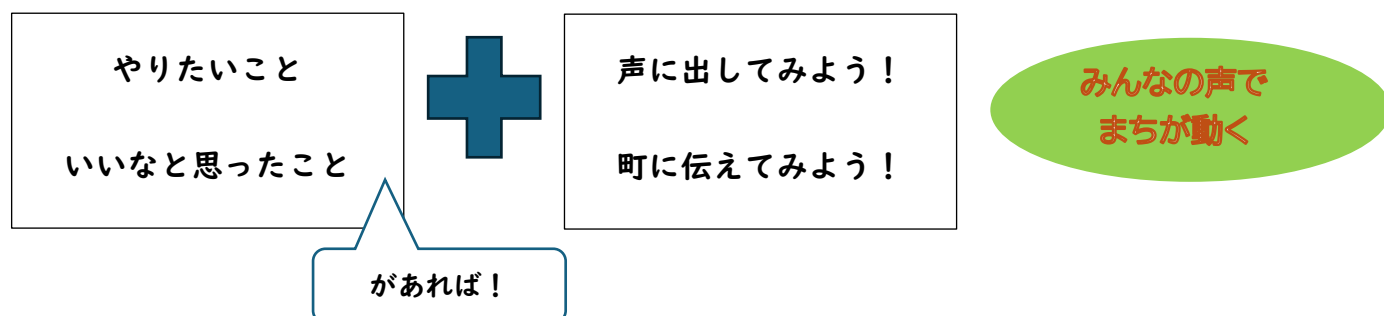
電話：049-258-0019

kodomo@town.saitama-miyoshi.lg.jp

1. 三芳町子どもまちづくり事業補助金について

この補助金は、三芳町子どもの権利に関する条例の目的を達成するために、将来を担う子どもが主体となって取り組む自主的・自発的なまちづくり活動を行うときに活用してもらうものです。

・・・つまり



「やりたいこと」「いいなと思ったこと」を自分の手で成しとげよう！
もちろん、わからないことがあれば一緒に考えます。あなたたちをバックアップしますよ☆

2. 申し込みの対象となる人

- ①2025.4.1 現在で、**18 歳未満である人**
→年度の途中で 18 歳になる場合は OK！
- ②町内に住んでいる人・町内で学んでいる人・町内で働いている人が **3 名以上のグループ**
- ③グループの代表者は町内に住んでいる人
- ④団体の責任者及び監査として、**18 歳以上の大人が 2 名いること**（同一世帯はできません）

3. 対象となる場所

◎活動の拠点（補助対象となる事業）は三芳町内で実施してください。

4. 提案ができるプラン

- ①町内の魅力の発掘や向上に取り組む事業
→1つのプランに対して、上限 10 万円
 - ②町の課題解決につながる事業
→1つのプランに対して、上限 50 万円
- ※①②の提案については、審査委員会の審査があります。



5. 対象にならない事業

①実行メンバーの主体が大人である場合。

→大人の発案であっても、子どもたちが自分のチカラで実行したいものであればOK！

②お金をかせぐことを目的とした活動。

③特定の個人や団体のみが利益を得るもの。

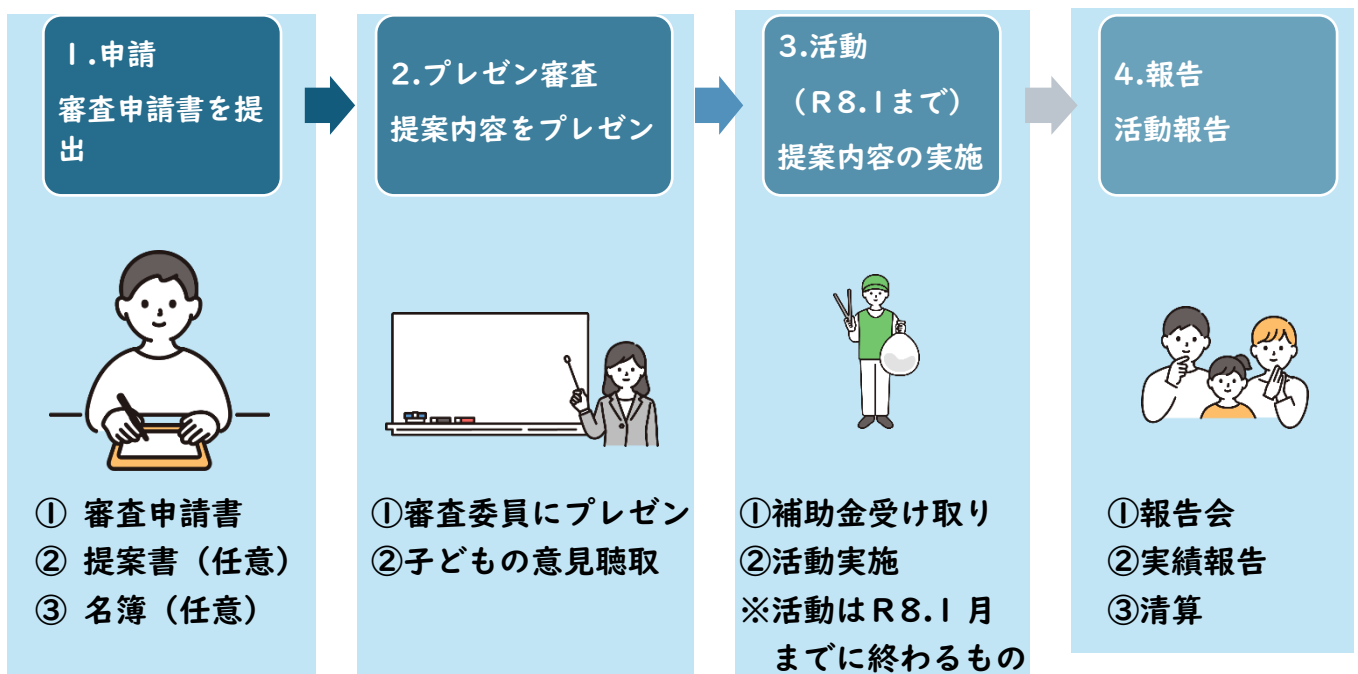
④法律や条例などに違反すること。

⑤宗教的や政治的な活動。

⑥ほかの補助金を受けている提案。

⑦自分のチカラで成し遂げようとししないもの。

6. 申し込みから報告までの流れ



☆（事前相談）「こんなことをしてみたいけど」と思ったら、まずはこども支援課に相談してみましょう。

（1）提出方法

・審査申請書/提案書/名簿を添えて、こども支援課（役場2階）へ提出してください（郵送可・メール可）

・原則提案書は公開となります。

（2）提出期限（提案書必着）

① 第1回募集 6月11日まで（締め切りました）

② 第2回募集 7月28日まで

7. 提案書のプレゼン（審査委員会）

提案書について、代表者が審査委員会にてプレゼンを実施します。プレゼンの方法は、実施しやすい方法（パワポ・模造紙など）で構いません。なお、審査当日、急な体調不良などにより代表者が出席できなくなった場合は、代わりの人がプレゼンを実施していただくことがあります。

（1）審査日程

- ① 第1回審査 6月
- ② 第2回審査 8月

・審査委員会の様子を録画させていただき、子どもまちづくり会議の中でも意見聴取を行う予定です。

8. 補助金の受け取り

審査後、結果を通知します（補助金交付決定通知書・補助金交付不採択決定通知書）。

補助金の受け取りについては、概算払いになります。終了後は費用の清算を行い、扶養となった補助金額は返還していただきます。

実施期間は、令和8年1月末までです。

9. 計画の変更について

補助金の交付決定後にその申請を取り下げる場合は、交付決定通知を受けてから2週間以内に「補助金交付申請取下届出書（様式第6号）」を提出してください。

また、交付決定額の20%以上の減額を伴う変更や、補助事業の内容の大幅な変更があったときは、「補助事業変更等申請書（様式第7号）」を提出してください。

10. 実績報告書の提出と報告

補助事業が完了したときは、実績報告書（様式第9号）に、事業の実施状況がわかる写真や資料、決算書と領収書などの写しを添えて、速やかにご提出ください。

1. 報告
実績報告書を提出



2. 報告
活動報告会

- ① 実績報告書
- ② 写真
- ③ 領収書等

- ① 報告会の実施
- ② **日程は調整中**

☆質問や聞きたいことがあれば、こども支援課まで☆

電話 049-258-0019（内 251） / kodomo@town.saitama-miyoshi.lg.jp